

令和6年度予算（案）

**将来の在り方・生き方を主体的に
考えられる若者を育むキャリア教育推進事業**
.....



地域を担う人材育成のための キャリアプランニング推進事業

令和6年度予算額（案） 8百万円
（前年度予算額） 8百万円



文部科学省

背景・課題

- 地元企業等と連携した職場体験・インターンシップは、**児童生徒の勤労観・職業観を形成する上で欠かせない体験活動**であるとともに、児童生徒がより**地元企業への愛着や理解を深められる機会**としても重要である。
- 一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、**職場体験・インターンシップの実施状況が大きく落ち込んでおり、その回復が喫緊の課題**となっている。

◆デジタル田園都市国家構想総合戦略（R4.12.23閣議決定）

『児童生徒がより地元企業への愛着や理解を深められるよう、地元企業等と連携した職場体験やインターンシップを促進する等、小中高等学校を通じたキャリア教育を推進する。』

◆経済財政運営と改革の基本方針2023（R5.6.16閣議決定）

『産業界と連携したキャリア教育・職業教育の推進（略）を含め、新しい時代の学びの実現に向けた環境を整備しつつ（略）』

事業内容

「キャリアプランニングスーパーバイザー（※）」を教育委員会等に配置し、**キャリア教育の推進等を通じ、地元就職し地域を担う人材の育成**を図る。

※ 元民間企業の人事担当者、キャリアコンサルタント、退職校長等の学校関係者等を想定（令和4年度実績：配置人数21人）

【キャリアプランニングスーパーバイザーの主な業務】

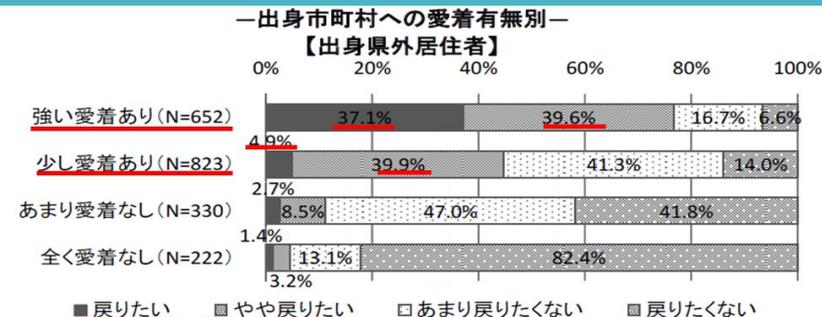
- ・ 地元への理解や愛着を深めるキャリア教育の推進
- ・ 職場体験・インターンシップの受け入れ先開拓
- ・ 学校と企業等とのマッチング
- ・ 教職員等への支援・相談・情報提供
- ・ 生徒へのキャリアカウンセリングや就労支援
- ・ 中退者や高校卒業後早期離職した者等への就労支援
- ・ 高校や地域若者サポートステーション等との連携

（参考）職場体験・インターンシップを実施している学校の割合

	H30	R1	R2	R3
公立中学校	97.7%	97.9%		28.5%
公立高等学校 (全日制+定時制)	87.6%	85.0%		52.9%

※「職場体験・インターンシップ実施状況等調査」（国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター）を基に作成

（参考）出身市町村へのUターン希望状況



※「地方における雇用創出・人材還流の可能性を探る」（独立行政法人労働政策研究・研修機構）をもとに作成

対象
校種

小学校、中学校、高等学校等

実施
主体

都道府県、市区町村

補助
割合

補助率（国：1/3 県市：2/3）

補助
対象経費

諸謝金、旅費等

（開始年度：平成27年度）

（担当：初等中等教育局児童生徒課）

背景・課題

- チャレンジ精神、創造性・探究心等の「起業家精神」や、情報収集・分析力、判断力、リーダーシップ、コミュニケーション力等の「**起業家的資質・能力**」は、起業家や経営者だけでなく、**社会で活躍するために求められるものであり、キャリア教育の観点から重要。**
- そのための体験的な学習として、**起業体験活動を実施する地域を指定し、モデルを構築**することにより、全国への普及を図る。

◆ **経済財政運営と改革の基本方針2023（R5.6.16閣議決定）**
『産業界と連携したキャリア教育・職業教育の推進（略）を含め、新しい時代の学びの実現に向けた環境を整備しつつ（略）』

◆ **新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版（R5.6.16閣議決定）**
『小学校・中学校・高等学校の総合的学習の時間におけるキャリア教育を充実させるべく、実施方法・事例を周知する。また、これらの学校における教育課程外の取組も含め、起業家教育の充実を図る。』

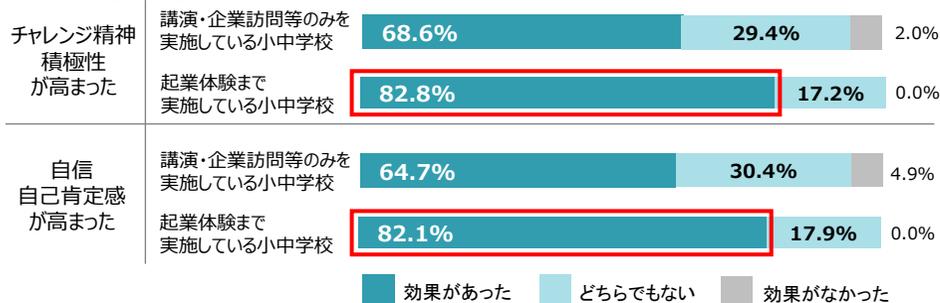
事業内容

- 新たに**大学等と連携したモデル**の構築・普及を図る。

<取組例>

- ・小学校から高等学校等までの系統的な取組
- ・各学校と教育委員会、地域、企業等が連携した起業体験活動
- ・1人1台端末の活用等、児童生徒の発意・発想を生かした主体的な活動

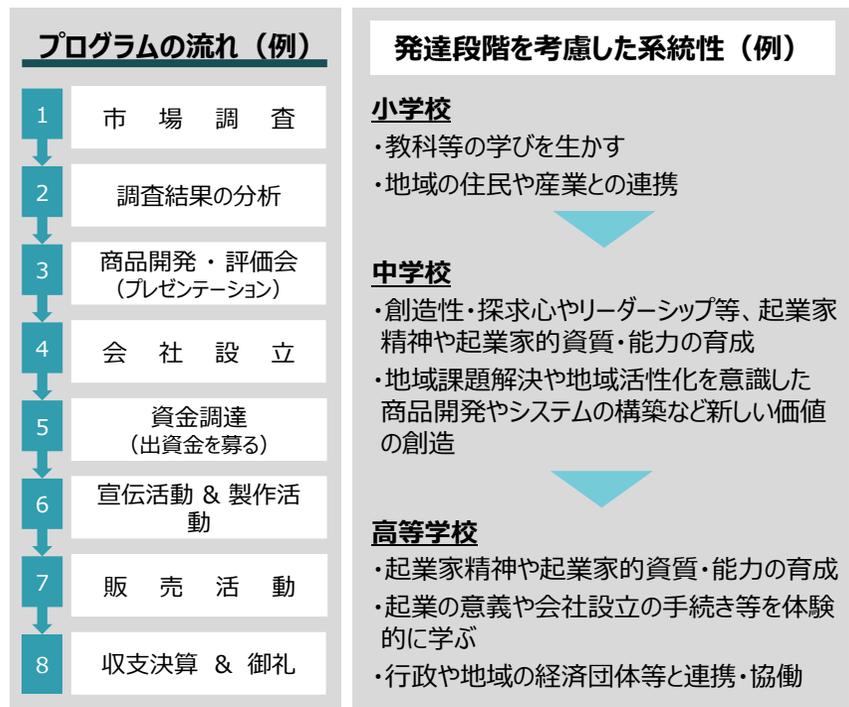
<起業体験の効果>



※起業家教育のススメ(指導事例集)を基に作成（平成27年3月初等中等教育段階における起業家教育普及に関する検討会）

対象 校種	小学校、中学校 高等学校等	委託先	都道府県教育委員会等 8地域	委託 対象経費	講師謝金、旅費 印刷費等
----------	------------------	-----	-------------------	------------	-----------------

（開始年度：平成28年度）



（担当：初等中等教育局児童生徒課）

令和6年度予算（案）

健全育成のための体験活動推進事業



事業目的

- 子どもたちの豊かな成長に欠かせない、自然体験、農山漁村体験、文化芸術体験などの様々な体験活動を、引き続き着実に支援。
- 学校とより広いコミュニティが相互に連携・協働する活動としての体験活動の機会の充実することで、自己肯定感や協調性など、児童生徒のウェルビーイングの向上を図る。

事業概要

学校等における宿泊体験活動の取組に対する着実な支援



（1）宿泊体験事業

①小学校、中学校、高等学校等における取組

- ・学校教育活動における2泊3日以上宿泊体験活動の取組に対する事業費の補助

②学校教育における農山漁村体験活動の導入のための取組

- ・教育委員会が主催する夏休み期間中等に希望者を募って行う取組に対する事業費の補助
- ・農山漁村体験活動をこれまで実施していない高等学校等の取組に対する事業費の補助

③教育支援センター等における体験活動の取組

- ・教育委員会が主催する教育支援センター等における取組に対する事業費の補助

（2）体験活動推進協議会（各都道府県・市区町村）

- ・各都道府県・市区町村において、様々な体験活動を推進していく上での課題や成果について協議を行ったり、好事例の収集、各学校への情報提供や取組の普及を図るために開催する協議会への補助

経済財政運営と改革の基本方針2023

（R5.6.16閣議決定）

『豊かな感性や創造性を育む文化芸術、スポーツ、自然等の体験活動や（略）を推進する。』

教育振興基本計画

（R5.6.16閣議決定）

『○体験活動・交流活動の充実

- ・新型コロナウイルスの影響などにより減少した青少年の体験活動の機会の充実のため、地域・企業・青少年教育団体・学校等の連携により、学校や青少年教育施設等における自然体験活動や集団宿泊体験活動など様々な体験活動の充実に取り組む（略）。
- ・異なる組織や団体の境界を越えた交流活動の機会充実のため、様々な体験・交流活動（自然体験活動、農山漁村体験活動、国際交流活動、地域間交流活動等）の充実に取り組む。』

まち・ひと・しごと創生基本方針2021

（R3.6.18閣議決定）

『子どもの生きる力を育むとともに、将来の地方へのUIターン基礎を形成するため、農山漁村体験に参加する学校等（送り側）や体験の実施地域である農山漁村（受入側）を支援する』

対象校種	小・中・高等学校等	実施主体	都道府県・市区町村
補助対象経費	諸謝金、旅費等	補助割合	国 1 / 3